

令和8年度 入札参加資格審査申請要領 【市内:建設工事】

<資格要件>

宍粟市内に営業の本拠がある者で、次の(1)～(4)に定める者

- (1) 営業に関して、法令等により許可、認可、免許、届出等を義務づけられているときは、その許認可等を受けていること。
- (2) 建設業法による建設業の許可及び同法に規定する経営事項審査を受けていること。
- (3) 国税及び地方税、及び宍粟市に納入義務があるものに滞納が無いこと。
- (4) 社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。

1. 登録区分 市内業者：建設工事

- ① 法人にあつては、本店の所在地が宍粟市内であつて、登記事項証明書並びに建設業許可通知書に記載された所在地と一致する者
- ② 個人にあつては、本店の所在地が宍粟市内であつて、建設業許可通知書に記載された所在地と一致する者

※ 支店(所)等が宍粟市内に所在する場合は、登録区分が「市外業者」となります。

2. 登録業種 ①一般土木(舗装含む) ②建築一式 ③管 ④水道施設 ⑤電気 ⑥造園 ⑦塗装 ⑧石

⑨解体

※ 但し、建設業の許可を受けた業種で、かつ経営事項審査結果通知書の総合評定値(P)に点数が付された業種に限ります。(複数業種の登録可)

受付業種	建設業法上の許可要件	経審総合評定値(P)点の要件
①一般土木(舗装含む)	土木工事業	土木一式
②建築一式	建築工事業	建築一式
③管	管工事業	管
④水道施設	水道施設工事業	水道施設
⑤電気	電気工事業	電気
⑥造園	造園工事業	造園
⑦塗装	塗装工事業	塗装
⑧石	石工事業	石
⑨解体	解体工事業	解体

※ 業種「①一般土木(舗装を含む)」については、建設業法上の「土木工事業」許可を有していれば登録することができます。ただし、「ほ装許可保有業者」限定の入札公告への参加については、建設業法上の「ほ装工事業」許可を受けていることが必要となります。(P点不問)

※ 登録申請後に内容の変更等がある場合は、速やかに届け出てください。

※ 年度途中での業種追加の場合は、変更受付日より入札参加制限がかかることがあります。

3. 申請期間 令和8年4月1日から ※土日祝日を除く

窓口での受付時間

- ・午前の受付 9時00分～11時30分
- ・午後の受付 1時30分～4時00分

◆ 受付日から下記のとおり**入札参加制限**があります。

R7実績の有無	受付日	入札参加制限
令和7年度に登録実績が ある 者	R8.4.1 ～ R8.12.25	受付日から 3ヶ月間
令和7年度に登録実績が ない 者	R8.4.1 ～ R8.9.30	受付日から 6ヶ月間

◆ その他の変更届等は随時受け付けます。

4. 提出先 宍粟市 総務部 財政課 入札検査係
〒671-2593
兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6
5. 有効期間 受付日 から 令和9年3月31日 まで
6. 提出書類 別紙「提出書類一覧」を確認の上、必要書類を提出してください。
7. 提出部数 1 部
8. 提出方法 郵送 又は 持参
※ A4サイズで作成し、左上クリップ留めしてください。
※ 郵送の場合は、封筒に「入札参加資格審査申請書在中」と記載してください。
9. 問合せ先 宍粟市 総務部 財政課 (TEL:0790-63-3125 ダイヤルイン)
メールアドレス: keiyakukanri-kk@city.shiso.lg.jp
10. その他
- (1) 申請資格要件に該当しないと判明した場合又は虚偽の事項を記載した場合、並びに入札参加資格審査申請書の誓約に反した場合は、参加資格を取り消す等の措置を行うことがあります。
 - (2) 業務に関し、宍粟市指名停止基準の措置要件に該当することとなった場合は、直ちに届け出てください。
 - (3) 宍粟市では、市内業者に発注する「建設工事」については電子入札システムを導入しています。紙入札での参加はできませんのでご注意ください。
 - (4) 電子入札に関する機器等導入については、【兵庫県電子入札共同運営システム】のホームページをご覧ください。「事前準備」のページで確認できます。
https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/hyogo/junbi_dousa.html
 - (5) 申請事項に変更があった場合は、速やかに届出をしてください。
 - (6) 宍粟市暴力団排除推進条例に基づき、契約にあたっては暴力団排除に係る誓約書等の提出、及び警察署への照会を行うことについて承諾していただきます。

提出書類一覧 【市内:建設工事】

☆ 提出書類は次のとおりです。様式が定められているものは所定の様式で提出してください。

No.	提出書類名	内 容 ・ 説 明
1	入札参加資格審査申請書	様式1
2	技術者一覧表	様式2-1(総括表)、様式2-2(業種毎)
3	技術者の資格等証明書類 <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; color: red; font-weight: bold;">令和7年12月2日以降従来の紙保険証は、有効期限切れとなるため、確認書類として認められません。</div>	<p>① 営業所配置の営業所技術者が確認できる書類(直近の建設業許可申請時に添付した営業所技術者等一覧表の写し)を提出すること。 ※建設業許可申請書 別紙四 営業所技術者等一覧表</p> <p>② 免許証・資格証明書等の写しを提出すること。</p> <p>③ 実務経験年数による技術者にあつては様式2-3(経歴書)を提出すること。 ※令和7年度時点で登録済みの技術者は、「有」で提出してください。</p> <p>④ 資格取得後に実務経験年数が必要な技術者にあつては様式2-4(経歴書)を提出すること。 ※令和7年度時点で登録済みの技術者は、「有」で提出してください。</p> <p>⑤ 技術者と事業所(申請者)との雇用関係を証する書類の写しを提出すること。 ※技術者氏名、資格取得年月日等(3カ月以上雇用)、事業所名称が確認できるもの。</p> <p><書類例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用保険被保険者証または雇用保険資格取得等確認通知書 ・健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書 ・給与所得の源泉徴収票(事業者名称が確認できるもの) ・住民税特別徴収税額の通知書または変更通知書(直近のもの) ・後期高齢者医療被保険者証+源泉徴収票(事業者名称が確認できるもの) ・給与支払報告書(事業者名称が確認できるもの) ・確定申告書(事業者名称が確認できるもの)
4	建設業許可証明書又は建設業許可通知書の写し	直近のもので入札参加資格申請時に有効であるものを提出すること。
5	経営事項審査結果通知書(総合評定値通知書)の写し	以下の条件を全て満たすこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・審査基準日が、入札参加資格審査申請時点から1年7ヶ月以内のもので直近のものを提出すること。 ・入札参加希望業種に総合評定値(P)が付与されていること。
6	建設業退職金共済事業加入・履行証明書又は建設業退職金共済契約者証の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・経営事項審査結果通知書において、「無」の場合は提出すること。 「有」の場合は提出不要。
7	関連会社申告書(別記様式)	<ul style="list-style-type: none"> ・資本関係又は人的関係のある会社の同一入札への参加制限基準第2条(1)ア及びイに該当する場合、株主(出資者)調書写し(建設業許可申請書 様式第14号)を添付すること。
8	登記事項証明書(写し可)	申請者が法人である場合は提出すること。 ※現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書(変更届においては履歴事項全部証明書に限る。)
8	身分証明書(写し可)	申請者が個人である場合は提出すること。 身分証明書は、申請者の本籍地がある市区町村の戸籍担当窓口で発行されます。
		※証明書については、 発行日から受付日まで3か月以内のもの に限ります。 ただし、申請書類の受付日前に期限が到来した場合には再取得が必要です。 例:受付日:7月15日 ⇒ 3か月前:4月16日
9	市税及び国民健康保険税の完納証明書(写し可) ※ 宍粟市に納税義務があるもの ※ 税務課等に納税義務の有無を照会する場合があります。 ※発行日時点において完納されているものが対象になります。 ※発行日から受付日まで1か月以内のものに限ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・市税及び国民健康保険税(宍粟市に納税義務があるもの)の、完納証明書を提出すること。 ・ただし、法人の場合は、法人及び代表者の納税義務があるものを提出すること。 <p style="text-align: right;">※申請は、下記の【各種発行窓口】のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ※初めて宍粟市に登録を申請する法人は、法人設立届の写し又は法人市民税の申告書の写しを提出すること。(いずれも宍粟市の受付印のあるもの) ※納付後、システム処理に日数を要するため、発行日時点で証明が出来ない場合は、納付が完了していることが証明できる書類等を発行窓口にて提示してください。

No.	提出書類名	内 容 ・ 説 明
10	各種 収納済証明書 (写し可) ※ 宍粟市に納入義務があるもの ※各担当課に納入義務の有無を照会する場合があります。 ※納入期限が受付日前々月末までのものが対象になります。 (例えば、R8年4月1日に受付の場合、R8年2月末までが対象です)	・宍粟市に納入義務があるものについて収納済証明書を提出すること。 ・ただし、法人の場合は、 法人及び代表者 の納入義務があるものを提出すること。 ※申請は、下記の【各種発行窓口】のとおり <収納済証明書の例> ・介護保険料(※65歳以上) ・後期高齢者医療保険料(※75歳以上) ・水道使用料 ・下水道使用料 ・上下水道分担金 ・住宅使用料 ・保育料 ・貸付資金 など、宍粟市へ納付しているものが対象になります。
11	受付票 (必要な場合のみ)	受付票が必要な場合は、次の①又は②を提出してください。 受付印押印の上返します。 ① 受付票(任意様式可)及び返送用封筒(切手貼付、返信先記入) ② 返信用はがき ※ 切手がない場合及び不足する場合は返信できません。

【各種発行窓口】 ※法人及び代表者の納入義務があるものを提出

市税及び国民健康保険税の完納証明書

	本庁	市民局
市税及び国民健康保険税	税務課(本庁舎1階)	まちづくり推進課 市民係

各種 収納済証明書等

	本庁	市民局
介護保険料 (※65歳以上)	高年福祉課(北庁舎1階)	保健福祉課(各市民局内) ※千種保健福祉課はエーガイヤちくさ
後期高齢者医療保険料 (※75歳以上)	市民課(本庁舎1階)	まちづくり推進課 市民係
水道使用料	水道管理課(本庁舎2階)	北部建設課 地域振興係
下水道使用料		
上下水道分担金		
住宅使用料	住宅土地政策課(本庁舎2階)	
保育料	こども未来課(本庁舎4階)	
貸付資金	各貸付資金の担当窓口	

(参考)身分証明書 ※申請者が個人である場合は提出必要

身分証明書	申請者の本籍地がある市区町村の戸籍担当窓口
-------	-----------------------

※ 宍粟市が発行する各種証明書の申請に際しては、窓口へ来られた方の「本人確認」を行います。
 個人情報の保護と不正行為防止を図るため、ご協力をお願いします。

- ① 本人確認を求める申請事項
 - ・市税及び国民健康保険税の完納証明書
 - ・各種収納済証明書
 - ・身分証明書
- ② 本人確認の方法
 - ・官公庁が発行した顔写真付きの証明書による確認 (例)運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等
- ③ 法人に係る各種証明書の申請には、法人の印鑑が必要になります。
- ④ 各種証明書の申請時に、本人以外の場合は委任状が必要になります。
 ※本人以外の場合は、受任者(窓口に来られた方)本人の確認書類が必要になります。

関連会社申告書

当社と他の宍粟市の競争入札参加資格登録業者との資本関係及び人的関係は次のとおり相違ありません。なお、虚偽記載や記載漏れが判明するなどした場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。

記

1 該当の有無 該当あり

該当なし
(いづれかに☑を入れること)

2 資本関係に関する事項

(1) 子会社等と親会社等の関係にある場合【基準第2条(1)ア】

① 親会社等(会社法第2条第4号によるもの・所属する協同組合)

商号又は名称	建設業許可番号	所在地	理由

② 子会社等(会社法第2条第3号の2によるもの)

商号又は名称	建設業許可番号	所在地	理由

(2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合【基準第2条(1)イ】

商号又は名称	建設業許可番号	親会社等の商号又は名称

※基準第2条(1)ア及びイに該当する場合、株主(出資者)調書(写し)を添付すること。

3 人的関係に関する事項【基準第2条(2)】

自 社		兼任先及び兼務先での役職		
役職名	氏 名	商号又は名称	建設業許可番号	役職名

令和 年 月 日

宍粟市長 様

住 所
商号又は名称
代 表 者

別記参考

※ 理由欄にご記入ください(①、②イなど)(会社法施行規則第3条及び第3条の2)
(会社法施行規則第3条及び第3条の2)

① 議決権の50%超を自己(子会社等を含む。以下同じ)の計算で所有	注1
② 議決権の40%以上を自己の計算で所有し、次のイ～ホのいずれかに該当	
イ 自己所有等議決権数の割合が50%超	注2
ロ 取締役会の構成員の過半数が自己の役員・業務執行社員・使用人	注3
ハ 重要な財務・事業の方針を決定する契約等が存在	
ニ 負債総額に占める自己の融資(債務保証等も含む。)の割合が50%超	注4
ホ その他重要な財務・事業の方針の決定を支配していることが推測される事実の存在	
③ 自己所有等議決権割合が50%超であって、上記②ロ～ホのいずれかに該当する場合	

注1 更生会社、民事再生中の会社等で、有効な支配従属関係が存在しないと認められるものを除く。以下同じ。

注2 自己所有等議決権の割合等とは、自己所有分、自己と出資・人事・資金・技術・取引等において緊密な関係者の所有分、同一の内容の議決権行使に同意している者の所有分、自己(自然人に限る)の配偶者又は二親等内の親族の所有分の合計をいう。

注3 自己の役員・業務執行社員・使用人であった場合を含む。自然人の場合は、自己と配偶者又は二親等内の親族を含む。

注4 自己と出資・人事・資金・技術・取引等において緊密な関係者及び自己(自然人に限る)の配偶者又は二親等内の親族が行う融資額を含む。

(備考)

- ・ 記入の対象となるのは、宍粟市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者に限ります。
- ・ 記入欄が不足する場合は、適宜記入欄を追加して用いること。
- ・ この申告書に記載された事項が事実と相違することが明らかとなった場合には、宍粟市指名停止基準の規定に基づく指名停止等の措置を行うことがあります。

令和8年度 入札参加資格審査申請書

【市内:建設工事】

令和 年 月 日

宍粟市長様

宍粟市が発注する建設工事に係る入札に参加したいので、別添書類を添えて申請します。なお、申請にあたり下記事項について誓約します。

- 1) この申請書及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違ないこと
- 2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと
- 3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人、その他使用人又は入札代理人として使用する者でないこと
- 4) 労働安全衛生規則を遵守します
- 5) 国税及び地方税、及び宍粟市に納入義務があるものに滞納が無いこと

申請者

(本店) 所在地又は住所	〒		
(フリガナ) 商号又は名称		印	印
(フリガナ) 代表者職氏名		※申請者(実印)	※申請者の 使用印鑑
電話及びFAX番号	TEL	FAX	
メールアドレス			
書類作成者	氏名	連絡先	

入札参加希望業種 (希望業種に○印を記入)	1. 一般土木(土木一式) ほ装許可 (□有 □無)		2. 建築一式		3. 管	
	4. 水道施設		5. 電気		6. 造園	
	7. 塗装		8. 石		9. 解体	

※許認可種目及び取得項目(該当するものに記入すること。経営事項審査に反映しているものに限る)

ISO9001	取得日	年	月	日	□無	ISO14001	取得日	年	月	日	□無
---------	-----	---	---	---	----	----------	-----	---	---	---	----

障がい者雇用の有無	□有	人	□無
対象	身体障害者福祉法等に基づく身体障害者手帳等の交付を受けている者に限る		
雇用状況	1週間の所定労働時間が20時間以上で、1年以上継続して雇用されていること		
提出資料	①雇用状況が確認できる書類(雇用保険被保険者証等)の写し ②身体障害者手帳等の写し		

適格請求書発行事業者(インボイス)	登録番号	□無
-------------------	------	----

代理申請時使用欄 ※行政書士等が代理申請される場合に記入してください。

事務所名	代理人氏名
住所	TEL
メールアドレス	

※以下の欄は記入しないでください。

※受付欄	受付日	年	月	日	受付番号	
	変更受付日	年	月	日	内容	
	変更受付日	年	月	日	内容	

技術者一覧表(総括表)

技術者		配置業種										雇用関係
		保有する技術者の業種に○をつけること。 また、営業所専任技術者の場合は◎をつけること。										
氏名		生年月日 (和暦)	一般 土木	建築 一式	管	水道 施設	電気	造園	塗装	石	解体	入社日など
1		S H . .										S H R . .
2		S H . .										S H R . .
3		S H . .										S H R . .
4		S H . .										S H R . .
5		S H . .										S H R . .
6		S H . .										S H R . .
7		S H . .										S H R . .
8		S H . .										S H R . .
9		S H . .										S H R . .
10		S H . .										S H R . .
11		S H . .										S H R . .
12		S H . .										S H R . .
13		S H . .										S H R . .
14		S H . .										S H R . .
15		S H . .										S H R . .
16		S H . .										S H R . .
17		S H . .										S H R . .
18		S H . .										S H R . .
19		S H . .										S H R . .
20		S H . .										S H R . .
資格者等人数計												

記載要領

1. この表は、本店及び営業の本拠に常時勤務する者について記載すること。
2. 保有する技術者の業種に○をつける。また営業所専任技術者である業種には、◎をつけること。
3. 3ヶ月以上の直接的、恒常的な雇用関係が解る入社日等を記入する。またそのことを証する書面の写しを添付すること。

様式2-2
技術者一覧表（業種毎）

①	一般土木 (舗装含む)	法令による免許等の名称								取得年月日	当該業務の 実務経験 年月数
		区分	1級建設機械施工 技術士	1級建設機械施工 技術士補	2級建設機械施工 技術士	1級土木施工管理 技術士	※1級土木施工管理 技術士補	2級土木施工管理 技術士 (土木)	実務経験 年数による		
No.	氏名										

営業所専任技術者

①										年月日	年月
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	----

資格等による技術者

②										年月日	年月
③										年月日	年月
④										年月日	年月
⑤										年月日	年月
⑥										年月日	年月
⑦										年月日	年月
⑧										年月日	年月
⑨										年月日	年月
⑩										年月日	年月
⑪										年月日	年月
⑫										年月日	年月
⑬										年月日	年月
⑭										年月日	年月
⑮										年月日	年月
⑯										年月日	年月
⑰										年月日	年月
⑱										年月日	年月
⑲										年月日	年月
⑳										年月日	年月

記載要領

1. この表は、本店及び営業の本拠に常時勤務する者について記載すること。
2. 「法令による免許等の名称」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものに○を記入すること。
3. 「実務経験年数による」場合は、その業種に従事した実務経験年数を記入し、「技術者経歴書」(様式2-3)を添付すること。
4. 法令による免許等を受けている者の免許の写し等を添付すること。
5. 当該技術者と事業所との雇用関係を証する書面の写しを添付すること。
6. 区分欄には、該当する建設業の許可の種類「特定・一般」に○を付けること。

※1 2級土木施工管理技術士(土木)取得後の1級土木施工管理技術士補に限る。

様式2-2
技術者一覧表（業種毎）

②	建築一式	法令による免許等の名称										取得年月日	当該業務の実務経験年月数
		区分	1級建築士	2級建築士	1級建築施工管理技士	※1級建築施工管理技士補	2級建築施工管理技士（建築）						
No.	氏名	特定・一般											
営業所専任技術者													
①												年月日	年月
資格等による技術者													
②												年月日	年月
③												年月日	年月
④												年月日	年月
⑤												年月日	年月
⑥												年月日	年月
⑦												年月日	年月
⑧												年月日	年月
⑨												年月日	年月
⑩												年月日	年月
⑪												年月日	年月
⑫												年月日	年月
⑬												年月日	年月
⑭												年月日	年月
⑮												年月日	年月
⑯												年月日	年月
⑰												年月日	年月
⑱												年月日	年月
⑲												年月日	年月
⑳												年月日	年月

記載要領

1. この表は、本店及び営業の本拠に常時勤務する者について記載すること。
2. 「法令による免許等の名称」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものに○を記入すること。
3. 「実務経験年数による」場合は、その業種に従事した実務経験年数を記入し、「技術者経歴書」（様式2-3）を添付すること。
4. 法令による免許等を受けている者の免許の写し等を添付すること。
5. 当該技術者と事業所との雇用関係を証する書面の写しを添付すること。
6. 区分欄には、該当する建設業の許可の種類「特定・一般」に○を付けること。

※1 2級建築施工管理技士（建築）取得後の1級建築施工管理技士補に限る。

様式2-2
技術者一覧表（業種毎）

③	管 特定・一般	法令による免許等の名称									取得年月日	当該業務の実務経験 年月数
		1級管工事施工管理技士	補1級管工事施工管理技士	2級管工事施工管理技士	※給水装置工事主任技術者	「技能検定」配管※2	建築設備士※1	一級計装士※1				
No.	氏名											
営業所専任技術者												
①												年月日 年月
資格等による技術者												
②												年月日 年月
③												年月日 年月
④												年月日 年月
⑤												年月日 年月
⑥												年月日 年月
⑦												年月日 年月
⑧												年月日 年月
⑨												年月日 年月
⑩												年月日 年月
⑪												年月日 年月
⑫												年月日 年月
⑬												年月日 年月
⑭												年月日 年月
⑮												年月日 年月
⑯												年月日 年月
⑰												年月日 年月
⑱												年月日 年月
⑳												年月日 年月

記載要領

- この表は、本店及び営業の本拠に常時勤務する者について記載すること。
- 「法令による免許等の名称」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものに○を記入すること。
- 「実務経験年数による」場合は、その業種に従事した実務経験年数を記入し、「技術者経歴書」（様式2-3）を添付すること。
- 法令による免許等を受けている者の免許の写し等を添付すること。
- 当該技術者と事業所との雇用関係を証する書面の写しを添付すること。
- 区分欄には、該当する建設業の許可の種類「特定・一般」に○を付けること。

※1 資格取得後、1年以上の実務経験年数が必要。「技術者経歴書」（様式2-4）

※2 2級配管は、資格取得後、3年以上の実務経験年数が必要。「技術者経歴書」（様式2-4）

様式2-2
技術者一覧表（業種毎）

④	水道施設	法令による免許等の名称								取得年月日	当該業務の実務経験年数
		区分	1級土木施工管理技士	※1級土木施工管理技士補	2級土木施工管理技士（土木）						
No.	氏名										
営業所専任技術者											
①											年月日 年月
資格等による技術者											
②											年月日 年月
③											年月日 年月
④											年月日 年月
⑤											年月日 年月
⑥											年月日 年月
⑦											年月日 年月
⑧											年月日 年月
⑨											年月日 年月
⑩											年月日 年月
⑪											年月日 年月
⑫											年月日 年月
⑬											年月日 年月
⑭											年月日 年月
⑮											年月日 年月
⑯											年月日 年月
⑰											年月日 年月
⑱											年月日 年月
⑲											年月日 年月
⑳											年月日 年月

記載要領

- この表は、本店及び営業の本拠に常時勤務する者について記載すること。
- 「法令による免許等の名称」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものに○を記入すること。
- 「実務経験年数による」場合は、その業種に従事した実務経験年数を記入し、「技術者経歴書」（様式2-3）を添付すること。
- 法令による免許等を受けている者の免許の写し等を添付すること。
- 当該技術者と事業所との雇用関係を証する書面の写しを添付すること。
- 区分欄には、該当する建設業の許可の種類「特定・一般」に○を付けること。

※1 2級土木施工管理技士（土木）取得後の1級土木施工管理技士補以外は、資格取得後3年以上の実務経験年数が必要。「技術者経歴書」（様式2-4）

技術者一覧表（業種毎）

⑤	電気	法令による免許等の名称										取得年月日	当該業務の実務経験年月数
		区分	1級電気工事施工管理技士	1級電気工事施工管理技士補	2級電気工事施工管理技士	第1種電気工事士	第2種電気工事士※1	電気主任技術者 (1種・2種・3種)※2	建築設備士※3	一級計装士※3	実務経験年数による		
No.	氏名											年月日	年月
営業所専任技術者													
①												年月日	年月
資格等による技術者													
②												年月日	年月
③												年月日	年月
④												年月日	年月
⑤												年月日	年月
⑥												年月日	年月
⑦												年月日	年月
⑧												年月日	年月
⑨												年月日	年月
⑩												年月日	年月
⑪												年月日	年月
⑫												年月日	年月
⑬												年月日	年月
⑭												年月日	年月
⑮												年月日	年月
⑯												年月日	年月
⑰												年月日	年月
⑱												年月日	年月
⑳												年月日	年月

記載要領

- この表は、本店及び営業の本拠に常時勤務する者について記載すること。
- 「法令による免許等の名称」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものに○を記入すること。
- 「実務経験年数による」場合は、その業種に従事した実務経験年数を記入し、「技術者経歴書」(様式2-3)を添付すること。
- 法令による免許等を受けている者の免許の写し等を添付すること。
- 当該技術者と事業所との雇用関係を証する書面の写しを添付すること。
- 区分欄には、該当する建設業の許可の種類「特定・一般」に○を付けること。

- ※1 資格取得後3年以上の実務経験年数が必要。「技術者経歴書」(様式2-4)
- ※2 資格取得後5年以上の実務経験年数が必要。「技術者経歴書」(様式2-4)
- ※3 資格取得後1年以上の実務経験年数が必要。「技術者経歴書」(様式2-4)

様式2-2
技術者一覧表（業種毎）

⑥	造園	法令による免許等の名称								取得年月日	当該業務の実務経験年月数
		区分	1級造園施工管理技士	1級造園施工管理技士補	2級造園施工管理技士	「技能検定」造園※1					
No.	氏名	特定・一般									
営業所専任技術者											
①											年月日 年月
資格等による技術者											
②											年月日 年月
③											年月日 年月
④											年月日 年月
⑤											年月日 年月
⑥											年月日 年月
⑦											年月日 年月
⑧											年月日 年月
⑨											年月日 年月
⑩											年月日 年月
⑪											年月日 年月
⑫											年月日 年月
⑬											年月日 年月
⑭											年月日 年月
⑮											年月日 年月
⑯											年月日 年月
⑰											年月日 年月
⑱											年月日 年月
⑲											年月日 年月
⑳											年月日 年月

記載要領

1. この表は、本店及び営業の本拠に常時勤務する者について記載すること。
2. 「法令による免許等の名称」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものに○を記入すること。
3. 「実務経験年数による」場合は、その業種に従事した実務経験年数を記入し、「技術者経歴書」（様式2-3）を添付すること。
4. 法令による免許等を受けている者の免許の写し等を添付すること。
5. 当該技術者と事業所との雇用関係を証する書面の写しを添付すること。
6. 区分欄には、該当する建設業の許可の種類「特定・一般」に○を付けること。

※1 2級造園は、資格取得後3年以上の実務経験年数が必要。「技術者経歴書」（様式2-4）

様式2-2
技術者一覧表（業種毎）

⑦	塗装	法令による免許等の名称								取得年月日	当該業務の実務経験年月数
		区分	1級土木施工管理技士	※1級土木施工管理技士補	2級土木施工管理技士（鋼構造物塗装）	1級建築施工管理技士	※1級建築施工管理技士補	2級建築施工管理技士（仕上げ）	「技能検定」塗装※2		
No.	氏名	特定・一般									
営業所専任技術者											
①											年月日 年月
資格等による技術者											
②											年月日 年月
③											年月日 年月
④											年月日 年月
⑤											年月日 年月
⑥											年月日 年月
⑦											年月日 年月
⑧											年月日 年月
⑨											年月日 年月
⑩											年月日 年月
⑪											年月日 年月
⑫											年月日 年月
⑬											年月日 年月
⑭											年月日 年月
⑮											年月日 年月
⑯											年月日 年月
⑰											年月日 年月
⑱											年月日 年月
⑲											年月日 年月
⑳											年月日 年月

記載要領

1. この表は、本店及び営業の本拠に常時勤務する者について記載すること。
2. 「法令による免許等の名称」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものに○を記入すること。
3. 「実務経験年数による」場合は、その業種に従事した実務経験年数を記入し、「技術者経歴書」（様式2-3）を添付すること。
4. 法令による免許等を受けている者の免許の写し等を添付すること。
5. 当該技術者と事業所との雇用関係を証する書面の写しを添付すること。
6. 区分欄には、該当する建設業の許可の種類「特定・一般」に○を付けること。

※1 2級土木施工管理技士（鋼構造物塗装）取得後の1級土木施工管理技士補又は2級建築施工管理技士（仕上げ）取得後の1級建築施工管理技士補以外は、資格取得後3年以上の実務経験年数が必要。「技術者経歴書」（様式2-4）
 ※2 2級塗装は、資格取得後3年以上の実務経験年数が必要。「技術者経歴書」（様式2-4）

様式2-2
技術者一覧表（業種毎）

⑧	石	法令による免許等の名称								取得年月日	当該業務の実務経験年月数
		区分	1級土木施工管理技士	※1級土木施工管理技士補	2級土木施工管理技士（土木）	1級建築施工管理技士	※1級建築施工管理技士補	2級建築施工管理技士（仕上げ）	※2級技能検定「石材施工」		
No.	氏名										
営業所専任技術者											
①											年月日 年月
資格等による技術者											
②											年月日 年月
③											年月日 年月
④											年月日 年月
⑤											年月日 年月
⑥											年月日 年月
⑦											年月日 年月
⑧											年月日 年月
⑨											年月日 年月
⑩											年月日 年月
⑪											年月日 年月
⑫											年月日 年月
⑬											年月日 年月
⑭											年月日 年月
⑮											年月日 年月
⑯											年月日 年月
⑰											年月日 年月
⑱											年月日 年月
⑲											年月日 年月
⑳											年月日 年月

記載要領

- この表は、本店及び営業の本拠に常時勤務する者について記載すること。
- 「法令による免許等の名称」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものに○を記入すること。
- 「実務経験年数による」場合は、その業種に従事した実務経験年数を記入し、「技術者経歴書」（様式2-3）を添付すること。
- 法令による免許等を受けている者の免許の写し等を添付すること。
- 当該技術者と事業所との雇用関係を証する書面の写しを添付すること。
- 区分欄には、該当する建設業の許可の種類「特定・一般」に○を付けること。

※1 2級土木施工管理技士（土木）取得後の1級土木施工管理技士補又は2級建築施工管理技士（仕上げ）取得後の1級建築施工管理技士補以外は、資格取得後3年以上の実務経験年数が必要。「技術者経歴書」（様式2-4）

※2 2級石材施工は、資格取得後3年以上の実務経験年数が必要。「技術者経歴書」（様式2-4）

技術者一覧表（業種毎）

⑨	解体	法令による免許等の名称(例)										取得年月日	当該業務の実務経験年月数	
		区分	特定・一般	1級土木施工管理技士※1	※1級土木施工管理技士補	2級土木施工管理技士	1級建築施工管理技士※1	※1級建築施工管理技士補	2級建築施工管理技士	1級建築施工管理技士	2級建築施工管理技士			者解体工事施工技士試験合格
No.	氏名													
営業所専任技術者														
①													年月日	年月
資格等による技術者														
②													年月日	年月
③													年月日	年月
④													年月日	年月
⑤													年月日	年月
⑥													年月日	年月
⑦													年月日	年月
⑧													年月日	年月
⑨													年月日	年月
⑩													年月日	年月
⑪													年月日	年月
⑫													年月日	年月
⑬													年月日	年月
⑭													年月日	年月
⑮													年月日	年月
⑯													年月日	年月
⑰													年月日	年月
⑱													年月日	年月
⑳													年月日	年月

記載要領

1. この表は、本店及び営業の本拠に常時勤務する者について記載すること。
2. 「法令による免許等の名称」の欄には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものに○を記入すること。
3. 「実務経験年数による」場合は、その業種に従事した実務経験年数を記入し、「技術者経歴書」(様式2-3)を添付すること。
4. 法令による免許等を受けている者の免許の写し等を添付すること。
5. 当該技術者と事業所との雇用関係を証する書面の写しを添付すること。
6. 区分欄には、該当する建設業の許可の種類「特定・一般」に○を付けること。

※1 平成27年度までの合格者に対しては、解体工事に関する実務経験1年以上「技術者経歴書」(様式2-4)又は登録解体工事講習の受講が必要。

※2 2級土木施工管理技士(土木)取得後の1級土木施工管理技士補又は2級建築施工管理技士(建築)・(躯体)取得後の1級建築施工管理技士補以外は、資格取得後3年以上の実務経験年数が必要。「技術者経歴書」(様式2-4)

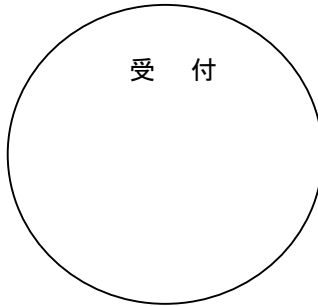
宍粟市入札参加資格審査申請書受付票
【市内:建設工事】

有効期間 : 受付日 から 令和9年3月31日 まで

申 請 者	
所在地又は住所	
商号又は名称	
代表者職氏名	

※申請者欄は申請者においてあらかじめご記入ください。
※受付後の審査で補正指示を行う場合があります。

あなたから申請のありました入札参加資格審査申請書を受付けました。



宍粟市 総務部 財政課 (Tel0790-63-3125 ダイヤルイン)

宍粟市入札参加資格審査申請書 変更届

令和 年 月 日

宍粟市長 様

申請者

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

下記のとおり変更があったので届出をします。

登録業種	【市内:建設工事】
------	-----------

1. 変更内容

変更事項	
変更前	
変更後	
変更年月日	

2. 変更事項にかかる添付書類名

※記載要領

- ・申請事項に変更があった場合に提出すること。
- ・変更に伴い必要になる書類を添付して提出すること。